

会議名 (審議会等名)		社会福祉審議会児童育成専門部会	
事務局 (担当課)		健康福祉部 すこやか子ども室 内線(2683)	
開催日時		平成18年3月28日(火)10時30分～12時10分	
開催場所		保健センター健康教育室	
出席者	委員 (敬称略)	西尾祐吾、森實里子、渋谷かず子、南博美、熊田早苗、松本陽子、 下山志保子、喜谷千恵美、橋本香代子、森友潔、石川健次、 佐々木麻紀、藤井恵子、秋田修一	
	その他		
	事務局	健康福祉部長、すこやか子ども室長、保育所担当主幹、 子育て支援担当主幹、同副主幹、福祉推進室長、福祉政策担当主幹	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	8人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	民間保育所の公募について		
会議結果	審議経過のとおり		

審 議 経 過

	<p>開会</p>
部会長	<p>< 部会長あいさつ ></p> <p>議事に入る前に、前回の専門部会以降の状況についての経過を事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>前回の第2回社会福祉審議会児童育成専門部会以降、2月3日と4日の両日に、再度保護者との懇談会を栄保育所及び全保育所の保護者を対象として実施した。</p> <p>また、2月22日には別に保護者団体との話し合いを持った。これらの状況については、「別紙資料1」のとおりである。</p> <p>2月3日・4日の保護者懇談会においては、前回の保護者懇談会で出された質問や意見に対し、別紙資料2の「補足説明資料」をもって説明した。</p> <p>これは、これまでの保護者との話し合いの中で出された民営化計画に対する疑問や要望に対し、再度説明したもので、</p> <p>「1．保育所整備の概要等について」では、</p> <p>北部地域の待機児童解消に向けては、平成18年度中に90人定員の保育所整備を行う計画である。また、今回の民営化計画では、栄保育所の建て替えと併せ、市の中央部で休日保育、長時間延長保育、一時保育、特定保育等の事業を実施するものであり、さらに定員を増やして保育所待機児童の解消も図っていかうとするものである。</p> <p>「2．保育所の質の確保について」では、</p> <p>法人の公募基準においての諸条件を設定するとともに、現在も実施してきている、公民保育所の情報交換や職員研修の充実及び苦情解決制度の確立や第三者評価制度の導入などによる質の確保を図っていく。</p> <p>また、民間保育所に対する補助を充実していきたい。</p> <p>「3．民間保育所への引き継ぎ等に関して」では、</p> <p>一定期間の引き継ぎ保育の実施をするとともに保護者、市、法人での協議を継続し行っていく。</p> <p>「4．保育所の場所が移ることによる、現在の栄保育所1・2歳児の対応について」では、</p> <p>登園について、川西能勢口駅周辺で児童の一時預かりをして新しい保育所まで保育士が引率する方法を検討する。また、移転することによりどうしても6時に遅れる人については、一定時間延長保育料を免除する。</p> <p>また、資料にはないが、「子育ての予算は削減するべきでない」という意見が多く寄せられたことについては、近年市税収入が減少するのに反し、保育所関連予算は年々増えている状況にあるように決して削減のみを考えてい</p>

	<p>るのではない。しかし、現行の事業についても常に見直していくことは重要であり、この度の計画では、栄保育所の建て替え及び運営について民間でお願いしようとするものである。</p> <p>懇談会では、以上のような説明をさせていただいた。</p> <p>なお、当方から提案した民営化計画に向けた保護者等も含めた検討委員会の設置は、民営化が前提であるとの理由で前進していない。</p> <p>一方、市議会においては、総括質問或いは平成18年度予算審査において保育所民営化に関する反対意見もあったが、賛成意見も出された。</p> <p>また、平成18度の民間保育所公募関連予算998千円については、24日の本会議で可決された。したがって、旧桜が丘幼稚園跡地への民間保育所の誘致については予定通り進めていく。なお、栄保育所の廃止は「川西市立保育所条例」の改正が必要であるが、これは保育所建設の国の交付金の交付が決まった後で提案していく予定だ。</p> <p>「別紙資料3」については、平成17年10月現在の保育所入所及び待機児童の状況である。</p>
部会長	説明が終わった。これについての質問等を受けたい。
委員	栄保育所は市議会では廃止とはなっていないが、今回の保育所の公募は栄保育所の引き継ぎ園としての公募なのか。また、懇談会では保護者の理解を得たというのではなく、保護者からは市議会議長に対し2月27日に6,594筆の署名を添えて栄保育所反対の陳情も出されており、署名活動については今も継続されている。
事務局	保育所の公募は、栄保育所の引き継ぎ園として考えている。
委員	他市においても保育所民営化に対する反対の運動がある。民営化による子ども達への影響が心配だ。
委員	保育所が移転後、駅周辺から新しい保育所まで子どもを引率するとあるが、徒歩によるのか。
事務局	徒歩の予定であるが、詳細は今後検討する。
委員	土地は有償か。有償となると法人の負担が大きくなるのではないかと。6月に公募という割には詳細が決まっていない。
事務局	基本的には、有償による貸与を考えている。しかし、法人としては購入を希望するところがあるかも知れない。他の保育所とのバランスもあり、一定

	<p>の負担をいただかざるを得ない。しかし、運営に支障のない範囲に考えている</p>
委員	<p>有償譲渡の場合は、複雑な手続きが必要となり、開所までに間に合わないのではないか。また、選考委員会は非公開となるのか。</p>
事務局	<p>有償譲渡となった場合でも、当初は有償貸与から始め、有償譲渡に切り替えることもできるが、基本は貸与と考えている。</p> <p>選考過程において法人内部のことが議論となると考えられるので、基本的には非公開となる。ただし、一般的な事柄、プレゼンテーション等は公開である。</p>
委員	<p>駅前で一時的預かりをして児童を保育所まで引率するという問題、有償譲渡が有償貸与かということなどについても納得がいかない。</p>
委員	<p>市の指導や介入が民間保育所にどこまでできるのか疑問。公立と民間の子育てに対する考えが違うように思う。</p>
部会長	<p>川西では民間保育所の歴史が浅い。そのため、市の指導監督の体制が不十分であったかも知れない。しかし、公と民の育児のスタンスが違うということはないと思う。</p>
委員	<p>民間の保育所とは、会議でよく話をするが、保育の中身がよく分からない中で指導や介入ができるのか疑問を持った。</p>
事務局	<p>民間保育所は、平成14年に市内で初めて開設した後4年が経過するが、市としては草創期に当たる。一方公立については長年の歴史と経験がある。本年度、民間保育園連絡協議会を立ち上げ、民間の個性も尊重しつつ、共通の部分については公民合わせたの質の向上に取り組んできているし、今後もさらに取り組みを強化したい。</p>
部会長	<p>保育所は、公民を問わず児童福祉法で規定されている児童福祉施設であり子どもを健全に育てるということについても公民変わらない。また、市として保育の理念をはっきり示すことも重要だ。</p>
委員	<p>民間保育所が増設されるのは歓迎だ。しかし、問題になっている民間保育所のことを未解決のまま栄保育所を廃止するのは反対。駅前という立地を考慮した代替案が出されないままでの民営化も反対である。</p>

部会長	民間保育所で起こった問題に対する教訓は何であったか。
事務局	市内最初の民間保育所としてスタートした直後から運営上の問題が様々指摘されるようになった。現在は定員も超えた入所児童があり、他の保育所と変わらない運営をされていると考えている。しかし、当時についてはどのような指導ができるかといろいろ考えた。指導の根拠は、法人との委託契約にあることから、2年目からは委託契約の内容を大幅に変更し、それにより運営状況の報告義務等を明確にして保育の状況を把握できるようにした。また県とも連携し指導監査の方法等を参考としてきた。
部会長	民間保育所の指導は難しいが、保育所創設の段階からよく話し合い、信頼関係を築きながら行うのが大事であると思う。 次に、民間保育所の公募について説明をお願いします。
事務局	内容は、現時点における市の考えであるので、ご意見をいただきたい。 1の選考委員の構成については、学識経験者及び公認会計士で3名、児童育成専門委員から2名、保護者から3名でうち少なくとも1名は栄保育所保護者から、保育士2名で栄保育所と民間保育所から1名ずつ、行政職員2名で計12名としている。 2の公募基準等については、認可保育所の運営実績のある社会福祉法人で県の内外を問わない。応募法人での一定経験のある保育士の配置すること。休日保育、長時間延長保育、一時保育などの保育サービスを実施すること。公開のプレゼンテーション、現地視察などを行う。栄保育所からの移管に伴う急激な環境変化を緩和するため実地研修を実施すること。開所の前後に保護者との懇談会を設けること。苦情処理システム、第三者評価を実施すること。保育所用地は、有償貸与又は有償譲渡とする。選考委員会の会議は基本的に非公開とする。以上のことを事務局として考えている。 3の今後のスケジュールについては、4月に選考委員を依頼。6月頃に法人公募を開始。7月から9月にかけて、法人を選考し、その後選考法人と保護者、行政との協議を開始する予定である。
委員	もし公募ということになれば、民間保育所として選考委員への参加を希望する。 公募の条件で急激な環境変化や保育方針の変更をもたらさないとあるが、民間は法人の理念で運営しているので、公立との違いはあると思う。また、第三者評価の費用はどうなるのか。
事務局	選考委員は、民間の保育所から1名を考えている。急激な変化により子ども

	<p>もに負担を与えないよう配慮するもので、決して法人の独自の方針を否定するものではない。また、第三者評価は市の費用で公民とも年次的に実施していきたいと考えている。</p>
部会長	<p>公立と民間のカラーが違うのは当然だ。したがって、公から民へどのように引き継ぎをするかを選考委員会でよく検討してほしい。</p>
委員	<p>栄保育所に昨年4月に入所したときに、すこやか子ども室の窓口で栄の民営化はあり得ないと言われた人がいる。また、平成20年4月の栄保育所の廃止を、現在の栄保育所の入所者が全員修了するまで先に延ばすことができないのか。</p>
事務局	<p>栄保育所の民営化は、具体的には昨年秋に市の方針として議会や保護者等に説明させていただいた。したがって、それ以前については、絶対にないの言い方をしたのなら適切ではなかったと思うが、民営化についてははっきりと説明できる状況にはなかったことをご理解いただきたい。</p> <p>平成20年4月の保育所設置の予定は、次世代育成支援対策行動計画による様々な保育サービスの実施計画もあり、できるだけ実現したいと考えている。ただし、これは保育所の建設にあたって国の交付金が採択されるという前提であるため、予定が先に伸びることは考えられる。また、現在の1・2歳児が栄保育所で修了まで在籍することを前提で入って来られたのは分かるので、これについては一定の提案をさせていただいたところであり、今後も話し合いを続ける。</p>
委員	<p>学校もそうであるが、公立よりいろいろなカラーを持った民間の方が、魅力があって受け入れやすい面もあるように思う。</p>
委員	<p>専門部会の今後の予定はどうなるのか。また、この会議として何らかの結論を出すのか。</p>
事務局	<p>次世代育成支援対策行動計画の進捗状況等の審議は引き続きお願いしたい。栄保育所の民営化に関しては、今後報告やご意見等をお願いすることもあるかも知れないが、新たな協議を依頼することは考えていない。また、専門部会の位置づけは、結論を出すものでなく、委員のご意見をいただき参考とさせていただくものである。</p>
部会長	<p>他に意見等がなければ、その他について事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	<p>選考委員会の委員については専門部会から2名となっている。事務局の考</p>

	<p>えとしては、1名は部会長か副部会長で、1名は委員の中からお願いしたい。後日文書を送付させていただくので、選考委員への就任の可否について4月中旬頃までに返送いただきたい。</p> <p>また、当専門部会の委員の任期については、社会福祉審議会では、委嘱の日から諮問を受けた事項を答申した日までということになっている。しかし、当専門部会は次世代育成支援対策行動計画について、継続して意見を伺うという方式なので、計画の残り9年間を継続して委員をお願いしたいが、関係機関、団体等から就任いただいている委員で任期の満了する委員については、新たな委員の推薦を依頼するのでよろしくお願いしたい。</p> <p>次の専門部会は、5月中・下旬頃に次世代育成支援対策行動計画の進捗状況についての内容で開催させていただく。</p>
部会長	<p>それでは、最後に健康福祉部長からあいさつをいただきたい。</p>
	<p><健康福祉部長あいさつ></p>
部会長	<p>これで、第3回社会福祉審議会児童育成専門部会を終了する。</p>

別紙資料は、市政情報コーナーに備え付けています。